

社会福祉法人豊浦町社会福祉協議会

令和2年度 定時評議員会議事録

評議員会の決議があったものとみなされた日 : 令和2年5月27日

評議員会の決議があったものとみなされた事項の提案をした理事 : 会長 仲田 駿介

議事録作成者 : 事務局長 高橋 幸一

評議員会の決議があったものとみなされる事項の内容 (決議事項)

- 報告第1号 評議員の選任(補欠)の件  
「評議員の選任(補欠)」について、承知した。
- 議案第1号 令和元年度事業報告の件  
「令和元年度事業報告」について、承認する。
- 議案第2号 令和元年度本部会計収支決算報告、併せて監査報告の件  
「令和元年度本部会計収支決算報告、併せて監査報告」について、承認する。
- 議案第3号 理事(補欠)の選任の件  
「理事(補欠)の選任」について、承認する。
- その他の事項 「その他の事項」について、承認する。

令和2年5月14日、会長 仲田駿介 が上記評議員会の決議の目的である事項を評議員の全員に対して提案し、当該提案につき、令和2年5月27日までに評議員の全員から書面により承認の意思表示を得たので、社会福祉法第45条の9第10項の準用による一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第194条及び当会定款第16条第4項の規定に基づき、当該提案を可決する旨の評議員会の決議があったものとみなされた。

上記のとおり評議員会の決議の省略をおこなったので、社会福祉法第45条の9第10項の準用による一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第194条及び当会定款第17条の規定に基づき、評議員会の決議があったものとみなされた事項を明確にするため本議事録を作成し、会長が記名する。

令和2年5月28日

会長

仲田 駿介